

【特集】

みんなので考えよう！

地域の“足”を

—将来の地域公共交通—

◎問合せ 本所地域振興課 ☎25・2111 内線522

本市の公共交通は、鉄道、路線バス、タクシーがあり、通勤、通学、通院、買物等を主な目的とする市民生活の足として重要な役割を果たしています。

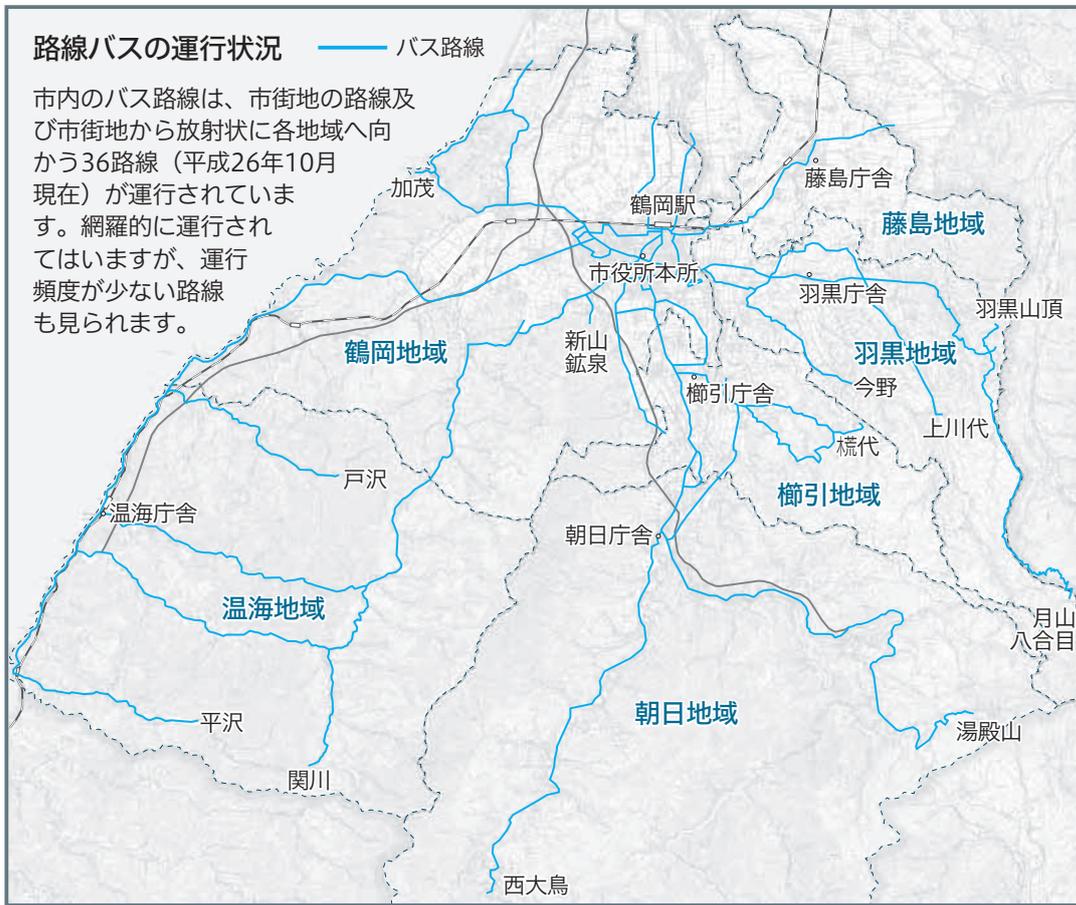
しかし、自家用車の普及、少子化、人口減少等社会情勢の変化に伴い、公共交通の利用者は、年々減少傾向にあります。このままでは将来、公共交通の維持が困難となり、路線バスの減便や廃止が更に進んでしまうかもしれません。

今回の特集では、公共交通の現状と課題を確認し、その未来について考えます。



路線バスの運行状況

市内のバス路線は、市街地の路線及び市街地から放射状に各地域へ向かう36路線（平成26年10月現在）が運行されています。網羅的に運行されていますが、運行頻度が少ない路線も見られます。



利用交通手段の分担率

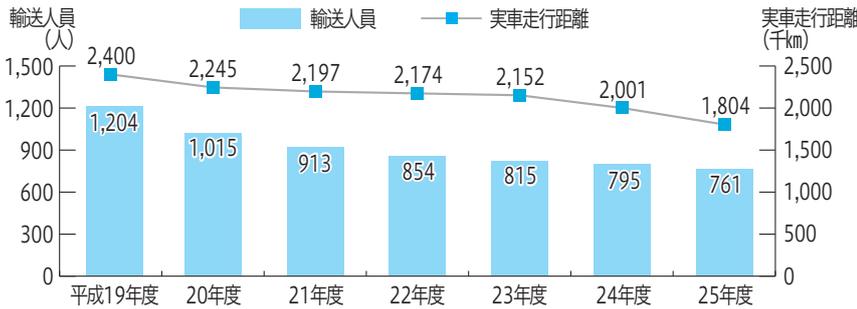
(国勢調査)

平成12年時点で「自家用車」が74.4%と最も多く、10年後の22年には自家用車への依存度が更に増し、5.5%上昇しています。

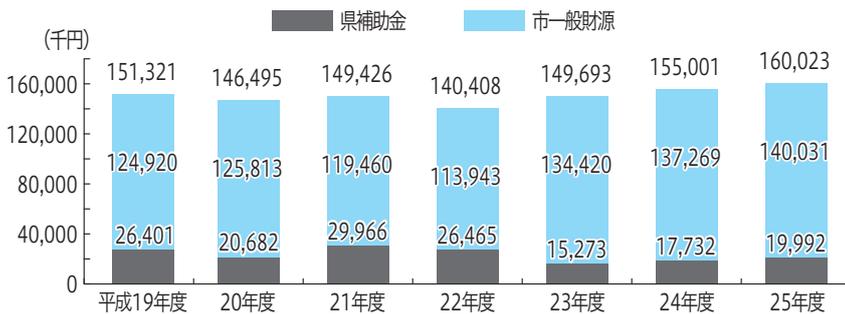
交通手段	平成12年	平成22年
徒歩	6.4	6.3
鉄道	2.1	2.0
乗合バス	2.0	1.3
勤め先・学校のバス	2.6	2.0
自家用車	74.4	79.9
ハイヤー・タクシー	0.2	0.1
オートバイ	1.4	0.6
自転車	14.0	10.8
その他	0.8	0.6
計	103.9	103.6

※複数回答あり。

路線バスの輸送人員及び実車走行距離の状況



路線バス運行補助金及び財源内訳の推移



本市の地域公共交通の現状と課題

平成十七年十月に広域合併した本市は、東北一の面積となり、公的医療機関、学校、その他公施設、商業施設等の都市機能が集積する中心市街地と、周辺部をつなぐ交通手段の重要性が増しました。また、本市の総人口は年々減

少している一方、世帯数は増加しており、人口減少と核家族化、少子化、高齢化、中山間地域を中心とした過疎化が進んでいます。このような中で、市民がよく利用する交通手段は「自家用車」が最も多く、次いで「自転車」、「徒歩」

の順となっており、自家用車の普及に伴い、路線バスの利用者は減少を続けています。バス事業者においても、利用者の減少等によって、経営は年々厳しくなっていると、ドライバーのなり手不足から安定的な運行も懸念されています。バス事業者の収支悪化は、減便や路線廃止につながり、サービスの悪化、利便性の低減、利用者の減少、路線廃止という悪循環に陥ってしまっています。

路線バスの利用者が減少し、その維持が困難になってきているにもかかわらず、必要が低下している訳ではありません。現在、自動車を運転する方も、将来運転を控えるようになるときは公共交通が必要になってきます。また、路線バスの主な利用者は、高齢者や学生等であることから、利用者の負担軽減も重要な課題です。

市では、市民の移動手段としての路線バスの運行を維持・確保するため、赤字路線に対して補助金を交付しています。その負担額は年間一億四千万円以上（平成二十五年度）となっています。既に廃止されたバス路線では、様々な代替措置による運

鶴岡市地域公共交通総合連携計画

(平成26年4月策定)

基本的な方針

「鶴岡市総合計画」における交通分野、及び「庄内地区地域公共交通総合連携計画」を市内各地区の特性に見合った形で実行するため、バス路線網や運行形態、その他交通機関との連携等を見直し、生活交通の確保、まちの活性化、観光振興、地球温暖化防止等を目的とした公共交通体系を実現します。

計画期間

平成26年度から30年度までの5年間

基本理念

- 1 市全域の公共交通ネットワークについては基本となるバス路線を中心に効率化を図ります。
- 2 公共交通ネットワークのうち、主たるバス路線については市の責務としてその維持に努めます。
- 3 その他のバス路線の維持については、地域の方々による「地域の生活交通は自分たちで創り、守る」という「マイバス意識」による地域の主体的な取り組みを基本とします。

6つの目標と施策メニュー

目標1	既存の公共交通体系の見直し	→ 公共交通ネットワークの階層化（幹線・枝線の設定） → 利用者ニーズに合わせた運行ダイヤの改善及び再編（空バス運行の見直し） → 乗り継ぎ拠点の整備、簡易バスターミナル等の整備・支援 → 高齢者など交通弱者の生活を支援する少量輸送の在り方を調査・検討（デマンド輸送等）
目標2	公共交通を分かりやすく利用できるシステムの構築	→ バスマップ作成等サービス向上策の実施 → 高齢者など交通弱者の利便性を高める情報発信機能の充実
目標3	まちづくりとバスの連携	→ 観光施設、商業施設等、地域活性化との連携を検討 → 公共交通利用を促すソフト施策の検討・実施（お得な定期券等）
目標4	公共交通に対する市民意識の醸成	→ バス利用促進・運行維持持続などPRの実施 → 地域協働推進事業の検討・実施
目標5	「マイバス意識」による地域主体の公共交通維持体系の構築	→ 地域主体の公共交通確保・維持体制の構築 → 地域主体による新たな公共交通システムの導入
目標6	今後の公共交通の在り方を議論する場の開催	→ 鶴岡市地域公共交通活性化協議会の開催（法定協議会） → 地域公共交通を広く考える場の創出及び地区ワークショップ意見交換会等の開催

地域協働推進事業計画

(平成26年9月策定)

計画期間

平成26年度から30年度までの5年間

計画の目的

地域特性に合った地域公共交通ネットワークの構築及び活性化のためには、地域、交通事業者、行政等が一体的となって取り組むことが最も効果的です。通院や通学、買物等、市民生活の移動手段をともに考え、協働・連携によって、地域公共交通の利便性の向上と利用促進を図ります。

これらの現状と課題を踏まえ、今後は、公共交通体系の見直し、路線バスの効率化・利用促進を図る取り組みを進めていかなければなりません。本市では、それぞれの地域特性に合った、効率的で持続可能な公共交通体系を構築するため「地域公共交通総合連携計画」及び「地域協働推進事業計画」を策定し、具体的な施策を推進していきます。そのため、地域、交通事業者、行政等が一体的となった協働・連携による取り組みが必要です。通院や通学、

地域公共交通総合連携計画 地域協働推進事業計画

行がなされています。羽黒地域における市営バス、藤島東栄地区におけるデマンド交通（利用者がある場合のみ運行する仕組み）、櫛引地域におけるスクールバスの混乗（児童・生徒以外も乗車できる仕組み）、西郷地区におけるボランティア輸送活動（地区住民が地区住民を送迎する仕組み）等、新たな交通システムを導入していますが、地理的条件や生活環境に合った移動手段を更に検討していく必要があります。



～地域の“足”をみんなで考え、元気にしよう！～
鶴岡市地域公共交通シンポジウム（9月20日）

若菜千穂氏（NPO法人いわて地域づくり支援センター常務理事）の基調講演をはじめ、先進地事例発表、トークセッションなどを通して、参加者120人が、地域の“足”について考えました。会場では次のような取り組み事例が発表されました。

取り組み事例①

…**羽黒地域市営バス利用拡大協議会**

◎市営バス「にこにこバス」運行の概要

運行開始：昭和58年、上川代・小増川線
 （路線バス廃止代替）
 平成19年10月、今野線
 （路線バス廃止代替）

運行日等：2路線交互に隔日運行・週3日・3便
 運行車両：ワゴン車15人乗り
 利用者数：25年度 1,482人（24年度 1,185人）

◎協議会の取り組み

24年12月、市営バスの利用拡大を目的に地域が主体となって設立。温泉施設「ゆぽか」の経路等、利用者目線で経路や運行時間を見直した結果、利用者が大幅に増え、効果を上げています。



取り組み事例②

…**藤島東栄地区デマンド交通運営協議会**

◎デマンドタクシー「ふれあい号」運行の概要

運行開始：平成21年1月、鶴岡添川線
 （路線バス廃止代替）
 運行日等：月曜～土曜日・3便
 運行車両：セダン4人乗り
 地域負担：200円/世帯（25年度 629世帯）

利用者数：25年度 2,180人（24年度 2,600人）

◎協議会の取り組み

21年1月、地域が主体となって協議会を設立し運行を開始。移動手段を持たない高齢者や高校生等の声を聞きながら、通院・通学の足の確保と利用拡大に努めています。



小学生「バスの絵」コンテスト
—あつたら楽しいな♪こんなバス—

「バス」をテーマにした絵画コンテストを8月に開催。子供たちをはじめ広く市民の皆さんにバスをもっと身近に感じてもらうことを目的に、自由な発想で夢のある「バスの絵」を募集しました。

鶴岡市長賞（1点）

「小さな世界へ出発だあ～！」



朝暘二小5年 佐藤美沙綺さん

あつたら楽しいな♪こんなバス賞（3点）

「カラフルバス」



朝暘五小5年 三浦悠里さん

鶴岡市地域公共交通活性化協議会長賞（2点）

「友だちたくさん！学校バス♪」



朝暘二小3年 佐藤奏さん

「海の中をはしるバス」



斎小2年 菅原果歩さん

「ふねバスインレインボーカーニバル」



羽黒二小2年 丸山飛和くん

「ほっきょく行きのバス!!」



渡前小2年 加藤はるさん

地域の“足”を守り、育てていこう

誰もが公共交通を利用して生き生きと活動できるまち、環境に優しい移動手段が確保されたまちをつくることの重要性はこれまで以上に増してきます。地域公共交通を維持・確保していくためには、「何のために守るのか」という目的意識と、「自分たちが守る」という地域の主体性が大切です。将来の地域の“足”を皆で考えていきましょう。

バスを身近に感じてほしい

まずは、地域公共交通の利用意識が薄れている現状から、利用していかうとする意識に変えていかなければなりません。「小学生『バスの絵』コンテスト」や「鶴岡市地域公共交通シンポジウム」等の開催を通して、地域公共交通の実態を広く市民が共有し、将来の在り方とともに考えるためのきっかけ作りにも取り組んでいきます。

買物等、市民生活の移動手段とともに考え、地域公共交通の利便性の向上と利用促進を効果的に図っていきます。